I. 予備調査について

Ⅰ-1. 事業管理者のプロフィール

団 体 名	一般社団法人 福岡県建設専門工事業団体連合会				
(代表者名)	会 長	杉 山 秀	彦		
所 在 地	福岡県福岡市東区多の津4-5-13スギヤマビル6階				
電話番号	092 (624) 7599	E-mail			
FAX番号	092 (624) 7598	URL	http//www.f-kendanren.or.jp		
設立年月日	平成2年3月6日	担当者名			

Ⅰ-2. 申請時の事業概要

- ◎長期的視野に立った「ひとづくり」・「ものづくり」事業推進のための事前調査
- 1. 専門工事業の労働環境改善(技能者の定着率向上)のための協議会設置に係る調査 平成26年度に(一社)福岡県建設専門工事業団体連合会に「雇用対策委員会」を設置し、福岡県の 委託事業として「地域人づくり事業」に取り組み、課題や広報の必要性が判明した。これら課題解決 に向け長期的視野に立った協議会を設置するため、参加要請候補団体に対する事前調査(趣旨説明、 参加確認、実施内容等調整)を行う。
- 2. 専門工事業従事者の技能・技術を、確実に次世代に伝えるための研修実施に係る調査
 - ・実技及び座学のための研修実施場所の調査
 - ・カリキュラム策定のための福岡県内及び県外の人材育成訓練施設等の調査(教育内容、運営方法等)
 - ・県内教育機関の教育内容等の調査(大学、高専、高校、専門学校、訓練校等)
- 3. 専門工事業の魅力発信に係る広報の実施
 - ・ 実際に施工現場で働くことによってしか得られない専門工事業の魅力を建設系で学ぶ学生や若年 者層に細かく広報します。
 - ・情報発信のための環境整備(ホームページ、パンフレット等の作成)

先ずは受注環境に左右されない、専門工事業による専門工事業のための協議体の立ち上げを目指す。 次に福岡県内で、躯体コース、仕上げコース、設備コースの各コースで新規雇用者を対象に研修を実施 する予定。これらの実績を積みながら、将来は、九州建専連を事業主体とし、九州全域の拠点としての 位置づけにしたいと考えている。

Ⅱ.調査結果

Ⅱ-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

1. 専門工事業の労働環境改善(技能者の定着率向上)のための協議会設置に係る調査

協議会名称:建設専門工事業雇用促進,労働改善協議会

下記団体に対し(趣旨説明、参加確認、実施内容等調整)要請を行い設立会議を実施

国 2 (九州地方整備局建政部、福岡労働局職業安定部職業対策課)

県2 (福祉労働部労働局職業能力開発課、教育庁教育振興部高校教育課)

団体3(福岡県職業能力開発協会、(一社)福岡県技能士連合会)

学校 2 (福岡県工業高等学校校長協会、麻生専門学校)

一般1(テンプスタッフキャリアコンサルリング(株))

- 2. 専門工事業従事者の技能・技術を、確実に次世代に伝えるための研修実施に係る調査研修所名称:建設専門工事業技能・技術研修所
 - ・実技及び座学のための研修実施場所の調査 実技研修場所として、福岡県職業能力開発協会のセンター利用、座学は、㈱スギヤマ会議室を 確保。
 - ・カリキュラム策定のための福岡県内及び県外の人材育成訓練施設等の調査(教育内容、運営方法 等)

同じ専門工事業の研修施設であり、先駆的取り組みをしている、広島建設アカデミーを視察。 (教育内容、運営方法、カリキュラム等を調査)

- 3. 専門工事業の魅力発信に係る広報の実施
 - ・ 実際に施工現場で働くことによってしか得られない専門工事業の魅力を建設系で学ぶ学生や若 年者層に細かく広報します
 - ・情報発信のための環境整備(ホームページ、パンフレット等の作成)

広報用及びホームページ、パンフレット作成の媒体とするために、専門工事業の現場写真撮影を、、 様、力建日報社に業務委託。

Ⅱ-2. 地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

建設業の施工を支えているのは、専門工事業で働く技能者の人達である。この人達が有しているすぐれた技術・技能を継承していくためには、若い人が入職して身に着けてもらわなくてはならない。そのためには専門工事業の仕事を理解してもらわないといけない。しかし、モノづくりを優先し、ヒトづくりをしてこなかったため、自ら人を教育するという手段をもっていない。また、これから生産年齢人口が減っていく中で、どうしたら専門工事業の仕事を選択してもらえるのか、ヒトづくりに関係する団体と連携をすることによって、その手法を専門工事業のヒトづくりにいかしたい、という思いで、専門工事業教育ネットワーク構築のための協議会を立ち上げた。今後、協議会の充実を図るとともに、教育や人づくりに携わる団体に要請し順次拡大していきたい。

Ⅱ-3. 教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

- ・教育訓練施設として、新入社員の実技研修を平成28年4月から5月まで行う予定。 場所は福岡県職業能力開発協会のセンターにおいて、稼働状況を見ながら利用する。
- ・カリキュラム及び教材については、福岡県が実施した「地域人づくり事業」に取り組んだ際、参加企業が作成した実技研修のカリキュラム及び教材の統一を図るとともに、座学については、事務局で作成したテキストの充実を図る
- ・講師については、建設専門工事業技能・技術研修所に登録した、運営会員企業の講師を活用する。
- ・教育訓練については、基本的に建設専門工事業技能・技術研修所に登録した、運営会員の企業により実施。
- ・福岡県工業高等学校校長協会と連携し、工業高等学校の生徒及び先生に対し、専門工事業の実技 研修の実施
- ・麻生専門学校のカリキュラムに、専門工事業の実技研修の組み入れ(学校より検討していただき たい旨相談あり)
- ・テンプスタッフキャリアコンサルリング(株)と連携し、引きこもり等の社会復帰の取り組みと して、専門工事業の実技体験研修の実施

Ⅱ-4. その他周辺事業について

Ⅱ-5. 実施事業への移行について

※その他広報活動などはここに記入してください。

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

以上の予備調査より、実施事業に移行することは可能と判断する。 実施事業については以下を予定している。

- 1. 建設専門工事業雇用促進・労働改善協議会の運営
 - ○定期開催 3回開催 (5月·10月·3月) ○不定期 1回 (事務局要請)
 - ・ 専門工事業で働く技能労働者のための労働環境改善、雇用の促進、育成等について討議し、 研修所運営や団体活動に対し提言を行います。
- 2. 建設専門工事業技能・技術研修所の運営

研修所運営会員企業による諸研修の実施。協議会と連携しながら提言のあった取り組みを実施 します。(新入社員研修、中級研修、上級研修、資格取得研修、体験研修等)

3. 広報活動

専門工事業の仕事とはどのような仕事なのか、一般の人にほとんど知られていない。積極的な 広報活動が必要という認識に立ち、あらゆる媒体を通じて広範囲に情報を発信していきます。

4. 勉強会の実施

講師を招き年3回程度を目安に実施します。

以上